

人的控除差一覧（市・県民税（個人住民税））

- ・納税者本人の合計所得金額が 2,500 万円超の場合、市・県民税と所得税の所得控除額に差があっても調整控除の算出等の対象にはなりません。
- ・表中\*印の金額は、調整控除の算出等に用いる金額であり、市・県民税と所得税の所得控除額の実際の差額とは一致しません。

(1) 配偶者控除・配偶者特別控除

- ・配偶者の合計所得金額が 55 万円以上の場合、市・県民税と所得税の所得控除額に差があっても調整控除の算出等の対象にはならないため、掲載していません。

①納税者本人の合計所得金額が 900 万円以下の場合

人的控除の種類		所得控除額		人的控除額の差額
		市・県民税	所得税	
配偶者控除	一般	33 万円	38 万円	5 万円
	老人	38 万円	48 万円	10 万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 48 万円超 50 万円未満	33 万円	38 万円	5 万円
	50 万円以上 55 万円未満	33 万円	38 万円	*3 万円

②納税者本人の合計所得金額が 900 万円超 950 万円以下の場合

人的控除の種類		所得控除額		人的控除額の差額
		市・県民税	所得税	
配偶者控除	一般	22 万円	26 万円	4 万円
	老人	26 万円	32 万円	6 万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 48 万円超 50 万円未満	22 万円	26 万円	4 万円
	50 万円以上 55 万円未満	22 万円	26 万円	*2 万円

③納税者本人の合計所得金額が 950 万円超 1,000 万円以下の場合

人的控除の種類		所得控除額		人的控除額の差額
		市・県民税	所得税	
配偶者控除	一般	11 万円	13 万円	2 万円
	老人	13 万円	16 万円	3 万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 48 万円超 50 万円未満	11 万円	13 万円	2 万円
	50 万円以上 55 万円未満	11 万円	13 万円	*1 万円

(2) 上記以外の人的控除

人的控除の種類		所得控除額		人的控除額の差額
		市・県民税	所得税	
障害者控除	普通	26 万円	27 万円	1 万円
	特別	30 万円	40 万円	10 万円
	同居特別障害者	53 万円	75 万円	22 万円
寡婦控除		26 万円	27 万円	1 万円
ひとり親控除	父	30 万円	35 万円	*1 万円
	母	30 万円	35 万円	5 万円
勤労学生控除		26 万円	27 万円	1 万円
扶養控除	一般	33 万円	38 万円	5 万円
	特定	45 万円	63 万円	18 万円
	老人	38 万円	48 万円	10 万円
	同居老親	45 万円	58 万円	13 万円
基礎控除	納税者本人の合計所得金額 2,400 万円以下	43 万円	48 万円	5 万円
	2,400 万円超 2,450 万円以下	29 万円	32 万円	*5 万円
	2,450 万円超 2,500 万円以下	15 万円	16 万円	*5 万円